平成24年度（対23年度実績）

事　務　事　業　評　価　表

作成日　平成　24　年　5　月　22　日

部局名	安全環境部	所属名	クリーン推進課	所属長名	巣立　弘志	電　話	483-1151 内線3220

1．事務事業の位置付け・概要（ＰＬＡＮ）

コード	3232	事務事業名称	塵芥収集事業	短縮コード	経常	3232	臨時	3696

予算区分	会計	01	一般会計	款	04	衛生費	項	02	清掃費	目	02	塵芥処理費

区　分	☑ 自治事務　☐ 法定受託事務　☐ その他	根拠法令等	八千代市廃棄物の減量及び適正処理関する条例 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2

事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第６条の２により，市町村は，一般廃棄物処理計画に従って，その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し，これを運搬し，及び処分しなければならないとなっていることから，収集・運搬及び処分についておこなう。また，昭和４０年代の人口増加により，ごみ量の増加が著しく，昭和４６年より一部業者委託を開始した。

事務事業を取り巻く状況の変化　又、今後の変化の推測

経済活動の発展や日常生活の利便性の向上などにより、ごみの多様化、ごみ量の増加により、分別方法・収集方法の複雑さに苦慮している。また、減量化・適正処理の推進のための有料指定ごみ袋制度・粗大ごみ処理有料化を継続していく。

総合計画の施策体系

６本の柱（章）	03	第３章環境共生都市をめざして
大項目（節）	02	第２節資源循環型社会の形成
中　項　目	01	1．一般廃棄物
小　項　目	01	(1) ごみの減量化・リサイクルの推進
細　項　目	01	①意識啓発及び情報の提供
	02	②ごみの減量の推進
実施計画の計画事業		

計画事業の位置付けの有無	☐	計画事業期間	～	計画事業費	千円

２．事務事業の目的・指標・実績（ＤＯ）

対象（誰を何を対象にしているのか）	市民，一般家庭ごみ
手段（具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）	※平成23年度に実際に行ったこと： 一般家庭から排出される可燃ごみを、委託業者により週３回、集積場所から収集運搬し、清掃センターへ搬入した。粗大ごみ処理の申込を受付、委託業者により随時収集した。業者に指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の発注を行い、取扱店に配送した。取扱店は、市民に指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の交付（販売）を行い、市に手数料を納付した。 ※平成24年度に計画していること： 前年度と同じ。
意図（何を狙っているのか）	市民生活環境の保全のため、家庭系ごみを適正に収集する。また、有料指定ごみ袋制度・粗大ごみ処理の有料化により分別の適正及びごみ減量化を図る。
ねらい（上位施策の意図）	入力対象外

区　分			単位	２２年度	２３年度		２４年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標１	一般家庭ごみの排出量	ｔ／年	43,952	45,200	44,179	45,954
	指標２						
	指標３						
活動指標	指標１	指定ごみ袋の交付枚数	枚	11,108,890	11,107,500	11,018,850	12,504,000
	指標２	粗大ごみ処理券の交付枚数	枚	56,582	54,000	61,404	50,000
	指標３						
成果指標	指標１	指定ごみ袋対象の家庭ごみ量	ｔ／年	35,454	36,951	35,498	35,585
	指標２	粗大ごみ量	ｔ／年	927	946	997	963
	指標３						
上位成果指標	指標１						
	指標２						
	指標３						

コード	3232	事務事業名称	塵芥収集事業	所属名	クリーン推進課

			単位	２２年度	２３年度		２４年度
				実績	計画	実績	計画
事業費(A)	財源内訳	国	千円	0	0	0	0
		県	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	227,442	243,280	226,518	249,046
		その他	千円	233,381	232,007	231,553	238,950
	主な事業費の内訳			委託料387,785千円	委託料474,331千円	委託料385,394千円	委託料391,868千円
人件費(B)			千円	15,820.4	15,549.9	14,555.2	13,522.7
トータルコスト(A)＋(B)			千円	476,643.4	490,836.9	472,626.2	501,518.7

３．事務事業の評価（ＳＥＥ）

評価類型	評価事項	評価区分	理由
目的妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？	☑ 結び付いている ☐ 結び付くが見直しの余地がある ☐ 結びつきが弱い・ない ☐ 評価対象外事項	ごみの減量化が進んでいる。
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。	☐ 達成している ☑ 達成していない ☐ 評価対象外事項	ごみの減量化を推進するにあたり，指定袋制度・粗大ごみ有料化の実施によりごみの減量化を図っている。また，家庭系ごみを適正に収集するため，ごみの排出にあたり，ごみの出し方や有料指定ごみ袋・粗大ごみ処理券の使用を市民に対し，啓発するとともに周知を図る。
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）	☐ 可能性はある ☑ 可能性はない ☐ 評価対象外事項	地方自治法第２条，廃棄物処理法第６条の２の規定により，市の固有事務である。
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？	☑ 現状のままでよい ☐ 見直す必要がある ☐ 評価対象外事項	事業の目的が一般家庭から排出される一般廃棄物の収集等であるため。
有効性・効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。	☐ 有効性向上の可能性がある ☐ 効率性向上の可能性がある ☑ 両方可能性がある ☐ 可能性がない	
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。	☐ 民間委託等 ☐ 再任用職員及び臨時的任用職員等の活用 ☐ ＩＴ化等の業務プロセスの見直し ☐ 受益者負担の見直し ☐ 類似事業との統合・役割見直し ☑ 上記以外の方法	指定ごみ袋・粗大ごみ処理手数料，可燃ごみ収集方法(収集回数)等の見直しにより，ごみの減量化が図れる。 類似事務事業名称 1： 実施主体(所管部署)： 類似事務事業名称 2： 実施主体(所管部署)：
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？(一時的な経費増・市民の理解等)	☑ ある ☐ ない	経費の増加，市民の理解と合意

コード	3232	事務事業名称	塵芥収集事業	所属名	クリーン推進課

今後の方向性

⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。

- ☑ 改革・改善して継続
  - ☐ 手法プロセスの改革・改善
  - ☑ 事業規模の拡大・縮小
  - ☐ 統合・役割見直し
  - ☐ その他
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 事業完了
- ☐ 現状のまま継続

市民1人1日当たりのごみの総排出量を平成32年度までに１００ｇ減量することを市・事業者・市民が連携でチャレンジしていく挑戦目標を定め，目標に向かって収集方法や受益者負担の見直しやごみ減量に向けて推進していく。

⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。

		経費 削減	経費 不変	経費 増加
成果	向上	☐	☑	☐
	不変	☐	☐	☐
	低下	☐	☐	☐

成果向上のために広報やちよ・八千代市ＨＰを活用して市民に啓発する場合は費用は特に掛からないため。

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見）
※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など

市議会議員から指定ごみ袋へごみ減量を市民にPRするキャッチフレーズ等の印刷を要望。市民よりごみ集積場でのルール違反に対する適正指導の要望。市民より休日の可燃ごみ収集の要望。

所属長コメント

ごみの減量化を推進するために，収集方法やごみ処理経費の推移・近隣市の状況等を勘案し，定期的な受益者負担の見直しを検討していくことが望ましい。

評価調整委員会評価

- ☑ 改革改善して継続
  - ☐ 手法プロセスの改革・改善
  - ☑ 事業規模の拡大・縮小
  - ☐ 統合・役割見直し
  - ☐ その他
- ☐ 廃止・休止
- ☐ 事業完了
- ☐ 現状のまま継続

ごみの減量化については，課題解決に努め，順次推進すること。また，受益者負担については，慎重に検討すること。